

下関市内水ハザードマップ

(川棚小串地区)

保存版

内水ハザードマップとは

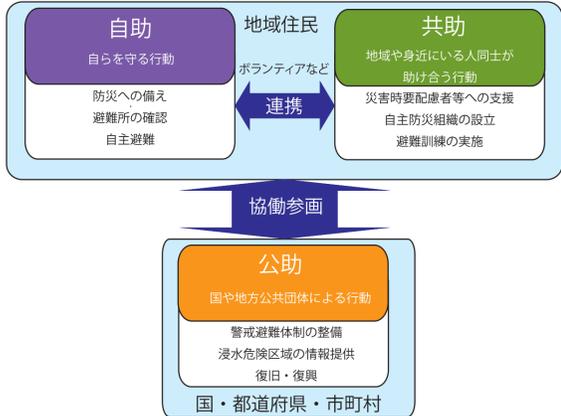
下関市では10年確率の降雨に対して下水道整備を進めることで、浸水被害の軽減を図っています。しかしながら、近年では「ゲリラ豪雨」と呼ばれる下水道の雨水排水能力を超える豪雨により浸水が発生しています。

この内水ハザードマップは、下水道整備で想定している雨を超過する豪雨が降った場合に、浸水（河川がはん濫しなくても下水道施設等から溢れて発生する浸水を内水はん濫といいます。）が想定される区域や、浸水時の避難などを示したものです。

このマップを使って、ご家庭や地域で日頃から水害に対する心構えや準備を行い、いざという時の避難方法や避難場所を、よく話し合っておきましょう。

また、地域に高齢者や体の不自由な方（要配慮者）がおられる場合は、避難の手助けなど、ご近所や地域で必要な支援を受けられるよう、皆様のご協力をお願いします。

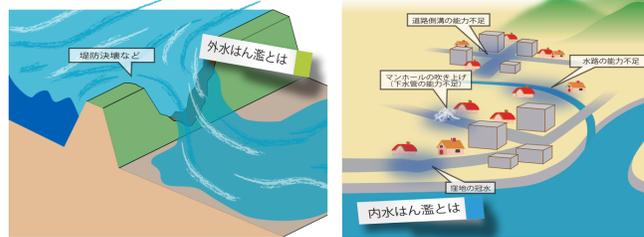
集中豪雨などによる被害を軽減するためには、自助・共助・公助の協力が必要です。



この内水ハザードマップの問合せ先 下関市 上下水道局 北部事務所 TEL083-772-4028
下関市 上下水道局 下水道整備課 TEL083-231-1725

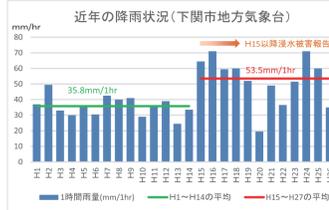
浸水の種類

浸水には、河川から水が溢れたり堤防決壊によって発生する「外水はん濫」（洪水）と、街中の排水が間に合わず水路や、下水道施設などから水が溢れ出す「内水はん濫」（内水）の2種類があります。内水ハザードマップでは、「内水はん濫」を対象としています。



下関市の降雨状況

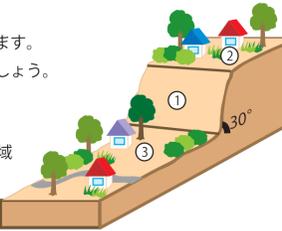
平成以降で下関地方気象台の年間最大1時間降雨量は、平成14年度までは平均35.8mmでしたが、平成15年度以降、平均53.5mmまで増加しました。これにより、多くの浸水被害が報告されるようになりました。



土砂災害の危険

下関市は、地形的に多くの急傾斜地があります。大雨時には、急傾斜地での土砂災害の危険もあります。自宅や避難所にどのような危険があるか確認しましょう。急傾斜地とは

- 傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域
- 急傾斜地の先端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域



※詳しい土砂災害の危険箇所については、山口県のホームページから閲覧できます。
<http://kikenmap.pref.yamaguchi.jp/kikenmap/index.aspx>

雨の情報と避難行動・避難基準

大雨による被害が起こるおそれがあるときは、下表の5段階の警戒レベルで気象情報が発表されます。

避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する気象情報が発表された際には、自治体からの避難勧告等が発令されていなくてもハザードマップや河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。

特別警報伝達の流れ



警戒レベル	防災気象情報	みなさんにとって欲しい行動	市町村が発令する避難基準
警戒レベル5	大雨特別警報 氾濫発生情報 など	《災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる》 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	災害発生情報※ ※災害が実際に発生していることを把握したときに、可能な範囲で発令
警戒レベル4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など	《速やかに避難》 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難勧告の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。	避難勧告 避難指示(緊急)※ ※地域の状況に応じて緊急または重ねて避難を促す場合に発令
警戒レベル3	大雨警報 洪水警報 など	《避難準備が早い次第、避難開始》 《高齢者等は速やかに避難》 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布や河川の水位情報等を用いて高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	大雨注意報 洪水注意報 など	《ハザードマップ等で避難行動を確認》 ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	
警戒レベル1	早期注意情報	《災害への心構えを高める》 最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	

留意事項

- 避難情報などが発表される前でも、危険を感じたら早めに避難しましょう。その場合は避難所が開設しているか防災危機管理課（083-231-9333）を確認しましょう。
- 避難勧告などにおける避難先は、市が開設する指定避難所を基本とします。ただし、緊急に避難を要する場合は、町内会や自治会などが応急的に開設する施設（集会所など）に避難しましょう。
- 避難所までの避難経路が浸水や土砂崩れなどにより、避難できないような危険な状態にある場合は、自宅の2階もしくは隣接建物の2階などへ緊急的に避難しましょう。

医療施設・公共機関・ライフラインの連絡先

	名称	所在地	電話番号
救急告示病院 診療所	山口県済生会豊浦病院	豊浦町大字小串7-3	083-774-0511
	下関市役所 本庁	南部町1-1	083-231-1111
	下関市役所 豊浦総合支所	豊浦町大字川棚6895-1	083-772-0612
	山口県 下関土木建築事務所	貴船町3丁目2-1	083-223-7101
市・県・国の機関	国土交通省 下関国道維持出張所	小月茶屋2丁目6-10	083-282-1016
	警察 小串警察署	豊浦町大字小串191-1	083-772-0110
	消防 豊浦西消防署	豊浦町大字永1875	083-772-1733
水道	上下水道局 北部事務所	豊浦町大字川棚4153-3	083-772-2410
電気	中国電力(株) 下関営業所	竹崎町3-8-13	0120-707-614
ガス	※		
電話	NTT 西日本 山口支店	山口市熊野町4-5	局番なしの113 携帯・PHS 0120-444-113

※プロパンガスをご利用の方は、ご家庭で利用されている事業者の連絡先を記入してください。

●家族の緊急連絡先 記入欄

家族の名前	生年月日	血液型	携帯番号	会社・学校名	会社・学校の電話番号

●わが家の住所・電話番号

住所	電話番号

●わが家の避難場所

わが家の避難場所	
名称	
所在地	
家族がはなればなれになった時の集合場所	
名称	
所在地	

浸水被害に対する普段からの心構え

もしもの時に備え、普段から心構えをしておきましょう。

避難場所や避難経路を確認しましょう

ハザードマップをもとに、自分の家や避難場所、避難経路を確認しましょう。

もしもの場合の集合場所を決めましょう

家族がもし、はなればなれになった時の集合場所を家族で話し合っておきましょう。

緊急連絡先

家族の緊急連絡先などを書いておきましょう。

非常食や持ち出し品を準備しておきましょう

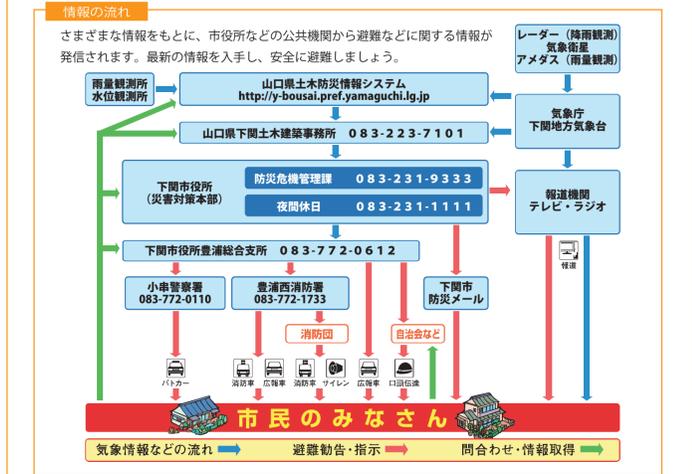
非常持ち出し品チェックリストを参考に、家族にあった非常食や持ち出し品を準備しておきましょう。

非常持ち出し品チェックリスト

もしもの時に備え、普段から避難の持ち出し品を準備しておきましょう。定期的な点検も必要です。

情報収集のためのもの	生活用品など
<input type="checkbox"/> ラジオと予備電池	<input type="checkbox"/> 飲料水
<input type="checkbox"/> 携帯電話と非常用充電器	<input type="checkbox"/> 非常食(加熱しないいいゼリー、飲料や缶詰、カンパなど)
<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨	<input type="checkbox"/> 懐中電灯と予備電池
<input type="checkbox"/> 家族の写真(はくられた時の確認用)	<input type="checkbox"/> 衣類・下着・靴・靴下
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> タオル・ちり紙
	<input type="checkbox"/> 医薬品・常備薬・マスク
	<input type="checkbox"/> ろろろく・ライター・マッチ
貴重品	必要に応じて
<input type="checkbox"/> 現金	自分たちに必要なものを準備しましょう。
<input type="checkbox"/> 身分証明書(運転免許証など)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 預金通帳	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

緊急連絡先・お問い合わせ先



災害伝言ダイヤル

災害時にはNTTの災害伝言ダイヤルが利用できます。忘れてイナイ(171)で覚えてください。携帯・PHSからも利用できます。(通話料金が必要です。)



- ご利用方法**
- 「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。
 - 加入電話、公衆電話、ひかり電話からご利用できます。携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からのご利用については、ご契約の各通信業者へお問い合わせください。
- ご利用料金**
- 伝言の録音、再生時には、発信されるお客様から伝言または再生する電話番号までの通話料(通常、電話をお掛けになる場合と同様の料金)が必要です。
 - 伝言管理などのセンター利用料は無料です。
- サービス提供主体**
- 「災害伝言ダイヤル(171)」はNTTコミュニケーションズが提供するサービスですが、実際の災害発生時には、災害の発生地域などに応じて、NTT東日本およびNTT西日本がそれぞれ運用します。

下関市防災メール

「下関市防災メール」とは、市から防災情報などを携帯電話やパソコンに無料配信するサービスです。さまざまな防災情報が随時配信されますので、いざという時のためにぜひ登録しておきましょう。

配信を希望される方は、下記のアドレスに空メール(件名・本文なし)を送信してください。
bousai-shimonoseki@xpressmail.jp

届いた登録用アドレスにアクセスし、画面の指示に従って登録してください。

登録料・情報料は無料ですが、登録・情報受信に係る通信費用は利用者負担となります。

問合せ先 下関市役所 防災危機管理課 TEL 083-231-9333



避難時の心得

避難する時は以下の点に気をつけ、避難所や安全な場所へ避難しましょう。

避難の呼びかけに注意しましょう

テレビやラジオなどの情報や、市役所や警察などからの呼びかけに注意しましょう。

避難する前に

家の電気やガスなどの火元を消しましょう。親戚などに避難することを連絡しておきましょう。

動きやすい格好、2人以上での避難

避難する時は、動きやすい格好で、2人以上での避難を心がけましょう。

車での避難は控えましょう

車での避難は緊急車両の通行の妨げや、交通渋滞の原因となります。また、浸水すると動けなくなるので、徒歩で避難しましょう。

歩くときは

水により足元が見えないときは、長い棒などで水面下を確認しながら避難しましょう。

逃げ遅れたときは

逃げ遅れたときは、無理せず、高いところで救助がくるのを待ちましょう。

災害時要配慮者への対応

避難する時は以下の点に気をつけ、避難所や安全な場所へ避難しましょう。

高齢者・病気の方

複数人で避難しましょう。急を要する場合は再発などとして、安全な場所へ避難しましょう。

耳いす・足の不自由な方

理いすの場合は階段では必ず3人で協力し、上がる時は前向きに、下がる時は後ろ向きにして恐怖感を与えないようにしましょう。

目の不自由な方

話すときはゆっくり、はっきり、大きな声で、誘導する時は杖を持っていい腕のひざありに軽く触れるか、腕を貸しながら歩前歩をゆっくり歩いて誘導しましょう。

耳の不自由な方

話す時は、近くまでよって相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきりと動かし、口頭で利らない時は、筆談しましょう。

災害時要配慮者登録制度をご利用ください

下関市では、地域のみさんで要配慮者の方を支援・協力し、誰もが安全で安心して暮らすことができる災害に強い地域社会をつくるため、災害時要配慮者登録制度を策定しました。

災害時要配慮者の対象者

① 要介護の認定を受けた方又は要支援の認定を受けた方 ② 身体障害、知的障害又は精神障害の方

③ 65歳以上の方 ④ その他市長が認める方

いすれかに該当し、「自力又は世帯の構成員による助力だけでは避難が困難な方」

※施設入所の方及び長期入院の方は、除きます。登録には、避難支援者(2名)の方の協力が必要です。

災害時要配慮者登録制度についての問合せ先 下関市役所危機管理課 TEL083-231-1418